

平成 27 年の年頭に際して

国立国会図書館長
大滝 則忠



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

国立国会図書館は、国会議員の調査研究に資するため、国立国会図書館法に基づいて、昭和 23 年に国会に設置されました。国会議員の皆様には、国立国会図書館が提供する各種のサービスをご活用くださいますよう、年頭に際して、改めてご案内申し上げます。

国立国会図書館は、調査及び立法考査局を中心に全館を挙げて、国会議員の職務の遂行に資する立法調査サービス及び図書館サービスを提供しております。立法調査サービスの第一の柱は、国会議員からの個々のご依頼に基づいて行う調査です。調査員は、館所蔵の膨大な資料・情報やインターネット情報等を活用し、また専門家等からの意見聴取も行い、日々調査に当たっております。例えば、昨年は、東日本の大雪、台風等による豪雨、広島市の大規模土砂災害、御嶽山噴火等の厳しい自然災害に数多く見舞われましたが、自然災害への対処に関する調査依頼に備えて、災害発生のメカニズム、我が国の自然災害の歴史、災害予測に関する研究動向、政府・自治体の災害対策、諸外国における危機管理の在り方等の観点から準備を行い、的確に回答できるよう努めました。調査の遂行に際しては、迅速性、中立性、客観性及び正確性が求められておりますが、ご期待に応えるべく、調査能力の向上と情報資源の整備に一層努める所存であります。

立法調査サービスの第二の柱は、国会の審議対象となることが予測される事項について調査し、種々の刊行物の形でお届けする活動です。本誌『レファレンス』（月刊）は昭和 26 年の発刊以来、多様かつ中長期的な国政課題の分析、内外の制度紹介等に関する調査論文をお届けしています。刊行物としてはこのほか、諸外国の立法動向や関係法令の翻訳・解説等を掲載する『外国の立法』（月刊と季刊）、時々の国政課題の背景・論点等を簡潔に解説する『調査と情報—ISSUE BRIEF—』（不定期刊）、特定テーマに関する多面的な調査の成果をまとめた『調査資料』（随時）など、国立国会図書館の立法調査サービスならではの刊行物をお届けできることを目指して取り組んでおります。なお、これらの刊行物は、国会向けホームページ「調査の窓」を通じてもご覧いただけますし、同時に、国立国会図書館ホームページの「国会関連情報」欄を通じて、国会の立法活動に関連する情報として広く国民にも発信されております。

上記のほかにも、日常的に、館所蔵資料の利用、議員閲覧室や議員研究室の利用等の図書館サービスを提供しております。今年も 1 年間、心を新たにして、皆様にさらに信頼され、一層役立つ国会補佐機関を目指して活動する所存でありますので、国立国会図書館のサービスを多面的にご活用いただければ幸甚です。